

第1回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会 会議録（摘録）

- 1 開催日時 令和4年11月15日（火） 14時00分～15時40分
- 2 場 所 川崎市役所第3庁舎 18階講堂
- 3 出席者
(1) 委 員 藤嶋委員、伊藤委員
稲庭委員（リモート形式で出席）
※渡辺委員は欠席
(2) 事務局 市民文化局川崎市市民ミュージアム
小沢館長、磯崎担当課長、押田担当課長、亀山担当係長、秋山担当係長
- 4 次 第 1 開会
2 委嘱状交付
3 館長挨拶
4 委員の紹介
5 部会長の選任
6 議事
(1) 令和4年度事業の中間評価及び今後の事業予定について
(2) 被災収蔵品の修復活動の状況について（報告）
(3) その他
7 閉会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 なし

（次第一） 開会

事務局

定刻となりましたので、第1回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会を始めさせていただきます。私は、事務局を務めます川崎市市民文化局川崎市市民ミュージアムの押田と申します。部会長の選出までの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、配布資料の確認を行います。本日の資料は、次第、委員名簿の他に、

- ・資料1 川崎市市民ミュージアムの概要及び市民ミュージアム部会について
- ・資料2 令和4年度川崎市市民ミュージアム事業報告・評価について
- ・資料3 令和4年度川崎市市民ミュージアム事業計画及び予算並びに中間報告

・資料4 被災収蔵品の修復について

それから、参考資料として、

・「川崎市文化芸術振興会議規則」

・「川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会設置要綱」

この他、

・令和4年度の展覧会、教育普及事業のチラシ式

・令和3年度 川崎市市民ミュージアム年報

・Colorsかわさき2022展のチラシ

以上でございます。議事の途中でもけっこうですので、不足がございましたら、事務局にお申し付けください。

(次第一2) 委嘱状交付

事務局

議題に入ります前に、臨時委員として部会に加わっていただく皆様のうち、会場で御出席の伊藤委員に委嘱状をお渡しいたします。

<小沢館長から伊藤委員に委嘱状を手交>

事務局

リモートで御出席の稲庭委員と本日御欠席の渡辺委員には、後日委嘱状をお送りいたします。委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

それでは改めまして、小沢館長から御挨拶を申し上げます。

(次第一3) 館長挨拶

小沢館長

皆様、こんにちは。ただいま、ご紹介いただきました川崎市市民ミュージアムの館長の小沢と申します。どうぞよろしくお願いたします。

このたびは、市民ミュージアム部会委員に御就任いただきありがとうございます。また、本日は大変お忙しい中、市民ミュージアム部会にお越しいただき、誠にありがとうございます。

市民ミュージアムは、令和元年東日本台風により地下が浸水し、施設及び収蔵品に甚大な被害を受けました。被災した収蔵品につきましては、様々な団体・市民の皆様の御支援・御協力をいただきながら、順次、修復を行っているところでございます。

また、市民ミュージアムは、館としては休館しておりますが、市内他施設で展覧会を開催したり、オンラインでの展示など、博物館・美術館活動を継続して行っているところです。

一方、新たなミュージアムの整備に向け、昨年11月に新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方を策定し、今年度は稲庭委員にも御協力いただき、基本構想の策定に向けて取り組んでいるところでございます。

市民ミュージアムは、昨年度までは指定管理制度の下で館の運営を行ってまいりましたが、被災により市民の利用に供さない施設になったことから、今年度からは市直営施設として運営

しております。

昨年度までは、市民ミュージアムの活動につきましては、外部委員が指定管理者の事業評価を行う「民間活用事業者選定評価委員会」で事業評価を受けておりましたが、市民ミュージアムの直営化に伴い、今年度からは、学識経験者の審議を通じて、各年度の事業評価をはじめ、市民ミュージアムの円滑な運営を進めていくことを目的として、市民ミュージアム部会を設置させていただいております。

本日の市民ミュージアム部会では、今年度の事業計画及び予算の説明と事業の中間報告をさせていただきますので、委員の皆様からは、事業評価も含め、忌憚のない御意見をいただきたいと存じます。

それでは、限られたお時間ではございますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(次第一 4) 委員の紹介

事務局

本日は初めての会議でございますので、お一人1～2分程度で自己紹介をお願いしたいと存じます。名簿の順番にお名前を申し上げます。伊藤達矢委員からお願いいたします。

伊藤委員

東京藝術大学の伊藤です。東京藝大の社会連携センターで教員をしています。芸術を学んできた学生や専門性のある教員、あるいは芸術を社会に伝えていく役割を窓口として進めていくほか、様々な地域、企業と連携し、社会の中で芸術が機能する取組を設計し、実装させていくことがセンターの役割です。川崎市にも藝大が進めようとしている共生社会をつくるアートコミュニケーションといったところに加わっていただき、我々と川崎市が市民とともに文化芸術に取り組んでいく取組で御一緒させていただくことを、非常に楽しみにしてまいりました。よろしくお願いいたします。

稲庭委員

稲庭と申します。神奈川県立近代美術館で8年、東京都美術館で11年学芸員をしてきました。専門は、大学院では日本美術史をやっておりましたが、美術館の職務としては近現代美術と教育普及事業をやってきました。2003年の神奈川県立近代美術館 葉山の開館、2012年の東京都美術館のリニューアルと、教育普及事業や市民との協働が重要になってくる時代に、そういったことを任せられプロジェクトとしてやってきた経緯があります。

4月から竹橋の国立美術館に移り、来年3月に立ち上げる国立アトリサーチセンターという全国のミュージアムの支えとなる活動を目指す組織の仕事をしております。元々横浜市北部に生まれ育ち、川崎は身近な地域です。市民ミュージアムにも何度も行っており、被災のことにも関心を持っていたので、今回関わることができうれしく思っております。

藤嶋委員

藤嶋です。現役時代は神奈川県民ホールに建設から携わり、学芸員の資格を取って現代美術の企画をやっていました。県職員かつ神奈川県芸術文化財団職員として定年退職しました。川

崎市との関わりとしては、かわさき市美術展の第31回から最近まで彫刻の審査員を務めておりました。その他ルフロンにあったIBM市民ギャラリーで現代美術の展覧会に関わりました。その時期、市の文化行政も社会教育的な視点から音楽等まちの中に溶け込んでいくというスタンスに変わっていった時期でありました。岡本太郎美術館にも年3回ほど行き、意見を申し上げております。市民ミュージアムの問題も気になっておりました。どのくらい役立てるか分かりませんが、よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。なお、渡辺奈々委員は本日ご欠席ですので、次回御出席の機会に御挨拶をいただきます。続きまして、行政側の職員を紹介させていただきます。

<市民ミュージアム職員 自己紹介>

続きまして、本部会について説明いたします。

事務局

(資料1について説明)

事務局

それでは、ただいまの「部会について」の説明につきまして、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

(意見・質問なし)

(次第一5) 部会長の選任

事務局

続きまして、部会長の選出に入らせていただきます。

選出につきましては、「川崎市文化芸術振興会議規則」第6条の規定に基づき、委員の互選により定めることとなっております。どなたか御推薦をお願いいただけますでしょうか。

いらっしゃらないようでしたら、事務局から御提案申し上げます。藤嶋俊會委員は、市民ミュージアム部会の親会議である川崎市文化芸術振興会議の委員として、以前から本市の文化芸術事業について、広範な知見をお持ちでいらっしゃいます。そこで、藤嶋委員に部会長をお願いすることを御提案いたしますが、皆様いかがでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

「異議なし」ということですので、藤嶋委員に部会長をお願いしたいと存じますが、藤嶋委員、よろしいでしょうか。

藤嶋委員

はい。お引き受けいたします。

事務局

それでは、部会長には藤嶋委員に御就任いただくことで決定いたしました。

<拍手>

「川崎市文化芸術振興会議規則」第4条第1項の規定に基づき、藤嶋部会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、藤嶋部会長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

藤嶋議長

会長をお受けいたしました藤嶋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、議事に沿って進行いたします。

まずは会議の公開等について、事務局から御説明をお願いします。

事務局

それではまず、定足数について御報告いたします。本日は委員総数4名中3名の出席を得ております。「川崎市文化芸術振興会議規則」第4条第2項の規定に基づき、半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

次に、会議の公開について、御説明いたします。この川崎市文化芸術振興会議は、市の審議会等に準ずる会議となっておりますので、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」によりまして、個人情報にかかわる事項などを除き、公開が原則となっております。

この会議では原則非公開に当たる事項は扱いませんので、公開となりますことを御承知願ひます。

続きまして、本日の会議録でございますが、「要約方式」により摘録として作成することとさせていただきますと存じます。また、会議録につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得るものとされております。当会議におきましては、全ての委員により確認するものとさせていただきますと存じます。

なお、後日公開します会議録では、発言した委員のお名前も公開の対象となりますので、あらかじめ御承知おきください。

それから、事務局で記録用の写真を撮影させていただくことにつきましても、御承知おきください。

藤嶋議長

ありがとうございます。ただ今、会議の公開等について事務局から説明がございました。

会議録については「要約方式」により摘録として作成することと、会議録の確認は全ての委

員により行うこと、本日の会議について写真撮影があることの3点が提案されましたが、このとおりに進めることとしてよろしいでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

「異議なし」ということで、それでは、そのとおりに進めることといたします。

(次第一 6 (1)) 令和4年度事業の中間評価及び今後の事業予定について

藤嶋議長

それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。議題の(1)令和4年度事業の中間評価及び今後の事業予定について事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2、資料3(展覧会・上映会事業)について説明)

藤嶋議長

それでは、展覧会事業について、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

来場者数3,082人とのことですが、目標人数は。

事務局

目標は2,000人としておりました。

稲庭委員

観覧者について、ターゲット層である10歳未満の子どもたちが全体の3割を占めたと書かれていますが、ターゲット層を10歳未満とした経緯は。

事務局

小学校3～4年生の社会科にある「昔の暮らし」を学ぶ単元に合わせた企画であり、展示内容も小学校低学年から3～4年の児童が分かりやすい内容としているものです。

稲庭委員

課題として小学校からの見学希望の対応が難しかったとありますが、つまり子ども達はファミリーで来場した人達でしょうか。

事務局

そのとおりです。特に夏休みであったので、家族連れや児童だけで来た人が主でございます。

す。

伊藤委員

大山街道ふるさと館の主催事業が定員割れだったとのことですが、どういった方をお招きして行うものだったのでしょうか。

事務局

講演会は大山街道ふるさと館が主催し、講師は市民ミュージアムの担当学芸員でした。高度経済成長期の川崎をテーマにした講演でなかなか内容も面白く、お越しになった17人の方達にも好評だっただけに、もったいない点もありました。

伊藤委員

広報に課題が残ったのでしょうか。入場者が目標の150%も来ていて、講演会が定員割れ。どのようなところに課題が見えたのかと。

事務局

指定管理施設の主催事業ではありますが、有料の講演会であったことも一因と考えられます。

稲庭委員

講演会は大人向けだったのでしょうか。

事務局

大人向けの講演会でした。講師が30歳の若手学芸員で、受講者は60～70代の方が多かったです。

藤嶋委員

「河 あの裏切りは重く」は日本中が注目する作品だと思いますが、今後も予定はあるのでしょうか。

事務局

上映会は今後の検討課題です。休館中のため会場を確保し、映写技師に来てもらう等大掛かりな準備が必要であり、年度単位で検討していくこととなります。

伊藤委員

夕やけ上映会の巻物状のリーフレットは工夫され面白い。日没は確かに遅いですね。

事務局

暑さ寒さと日没時刻、台風シーズン等いろいろな要素の中ベストシーズンがいつなのか模索しております。

伊藤委員

やろうとしていることは十分目標に達していたのではと思います。

稲庭委員

忍者ハットリくんと川崎市政ニュース映画をカップリングしたのがユニークでいいなと思いました。2つの関心のある層が来てくれる。神奈川ニュース映画協会は私が神奈川県立近代美術館にいたときに閉じてしまい、近代美術館オープンから半世紀の映像をデジタル化した経験があって、非常にクオリティが高いのでアーカイブ性・資料性は高いと思っておりました。川崎市も大切にしている公開の機会があるのは素晴らしいと思います。

伊藤委員

なぜ忍者ハットリくんだったのでしょうか。

事務局

原作者の藤子不二雄[㊤]氏が長年、市内多摩区在住でゆかりがあったことから、プロダクションに相談したところ、了解をいただきました。

伊藤委員

今の子どもは、ハットリくんを知っているのでしょうか。

事務局

親世代が知っていて、子ども達は初めてという雰囲気でしたが、短編を10本続けて上映したので、子どももだんだん分かってきた様子で好評でした。

伊藤委員

見やすさという点で、2時間の映画を見るよりも分かりやすかったらと思います。

展覧会^①~^③は達成すべき目標にけっこう届いていると思いますし、いい取組をされていると思いますが、視点をずらすと、市民ミュージアムは館（やかた）がない状態ですよね。その状態で街の中に美術館を展開していくというコンセプトとすると、例えば建物があれば展示室でやっている展覧会への事業評価をするのが、評価の仕方だと思います。

ただ、今の状態だと展示室にどのくらいの人が来て、どのくらい満足したかが達成目標ではなく、街の中に展開していく芸術的な活動の相対評価や波及効果、それがなしている意味とは何なのかという点は、個別の展覧会の評価を設定するだけでは、恐らく測れないと思います。そこで例えば、街の中に開いていくミュージアムというものの自体を、どういう風にコンセプトとして出していくか。いずれは建物が建つと思いますが、すごく面白いプロセスだと思うんです。建物がいない状態から街の中に美術館が開かれ、活動していて、最終的に建物という物理的なものをもっていくというストーリーをパッケージとして考えて、基本構想に対しプロセスがエネルギーチャージをしていくようなストーリーを作っていく実態になっているかが、けっ

こう大事ではと思います。具体的に今コンセプトメイクはどんな風になっているんでしょうか。

今の館のない状態をどう評価するかということは皆さんから見てどうお感じになっているか興味深く、すこし話が事業評価とずれますがいかがですか。

藤嶋議長

僕なりに解釈すると修復を進めていくわけですが、どんどんやって展示可能なものを市民に紹介していく、それだけの事業なのか、それともしてビジョンを持ちながら取りあえず修復ができた順に出しているのか。

事務局

他施設でやるといっても、温湿度管理や照明等の関係で、展示できる場所が限られ簡単にいかないのが正直なところですが、できる範囲で広範囲にやり、市民に市民ミュージアムはこういうことをやっていると見て楽しんでいただこうとしております。この先、まちなかミュージアムというコンセプトを土台にして考えたときに、照明や温湿度の関係で作品を展示できなかったり、人員を配置できない場所については、デジタルモニターを使って配信する形で展開できるのではないかと、そういう所へつなげていくきっかけになればと思っております。

伊藤委員

本当にそう思います。近くて遠い内容ですが、福島県の会津若松市に美術活動の検討部会のようなものがあり、出身なので座長になっていますが、会津若松では40年間美術館が建たずにいます。40年間美術館を建てようと話し合いを続けているだけで、市が収集した作品は貸倉庫の中に入っていて建物がないから、定期的にどこかに出し、市民に街中で見てもらう機会を作り続けてきました。美術館をつくりたいと思いつける市民もいて、現実的でないという行政もいて、街の中の美術館ができたらどんな景色になるだろうかと要望書を出すさきないといった話を40年繰り返してきたので、「それは不毛だからやめよう」といって、街の中に美術作品を展示し、市が持っている作品を市民の財産として共有する場と、まちの文化や歴史の価値を、どうしたら市民と共有していき、なぜ美術館がこのまちに必要なのかを活動を通じ考えていく、その先に美術館構想も進めていこうという動きを作っている最中です。

それと照らし合わせると川崎市の場合、ミュージアムを設置するということは明快にあって、市民や市が持っている文化財を共有していかないといけないという意識も高く、建物ができる前の段階なので、市内で使える場所を使ってやっていこうということだと思うのですが、これを苦肉の策と捉えず積極的なミュージアムの新しいアプローチとして、きちんと打ち出してしまおうという取組があったらいいなと思います。

例えば、きちんとした建物が建てば美術館のパンフレットができると思います。ふつうは展覧会ごとのパンフレットだったりすると思うのですが、市民ミュージアムが水害という状況にあってなんとか新しいステップに行こうとしていることに関しては、文化芸術分野の人達からすれば高い関心のある取組や応援すべき取組であることは自明のことであると思います。

その中で、川崎市は博物館、美術館両方の機能を持っているのが特徴だと思っていて、その

文化資源をポジティブに、今だからこそ、今でないと開けない展示会の開き方をするというくらい踏み込んだ打ち出し方、こういうことを通じて本格的な建物が建つまでを過ごすという宣言があると、ひとつひとつやっていくことがすごくキラリとしてくるのではないかと。ひとつひとつの展示会は確かにA評価だと思うのですが、このA評価がバラバラだともったいなくて、建物がなくて苦肉の策でやっているという見え方でなく、今だからこそ開いているというコンセプトの立て方が乗ってくるといいなと感じました。

稲庭委員

プログラムがたくさんあってそれぞれ広報もされているのですが、もうすこし全体での狙いや広報戦略的なものがあると、利用者にとって分かりやすいと思いました。

また、市民ミュージアムというブランドがもっと出てきて、そのポテンシャルにより光が当たる機会だと思うので、この機会をとらえ戦略を立てたうえで全体のラインナップを決めていくと、ソーシャルインパクトが出てくるのではと思います。

藤嶋議長

私は修復収蔵品展を見ました。こうやって修復しているのかとプロセスも分かると感じました。修復し終わりきれいになったものを紹介することは、どのような被害を受け、どう修復したか分かりやすく見てもらうことが川崎市として必要だと思います。

伊藤委員

修復収蔵品展について、市民が「自分たちはこんなものを持っていたのか」と逆にいうとより近くに感じられるということもあるので、なるべく地域の人と作品をとおして街のことを考えたり、対話できる環境を整えることが、この際増えていったらいいと思いますが、市民の声等耳に入っていることはどうでしょうか。

事務局

まず市民ミュージアムが被災した後も活動していることを初めて知ったという声を聴いたり、こんな収蔵品があったんだという声をいただきました。一方、展示スペースが限られていることもありまして、私の寄贈品が展示されていないという御意見もございまして、一長一短はありました。

9分野が一堂に会したのは実は修復収蔵品展が初めてです。美術文芸から歴史関係まで一堂に並べてみたところ、市民からは「よかった」「こんなに大変ならば寄付したい」という声もいただいております。

事務局

修復収蔵品展については、来場者が少なく、私たちの思いは非常に強いのですが、市民に被災したものを観たいという思いが意外となくて、鉄道展の方が来場者も多く、私たちの思いと市民の意向にギャップがあると感じました。作品の展示を上手に見せていけないということもありますが、市民としては被災した作品がどうなのかというより、むしろ関心が

ある展示のところに人が集まるということが来場者数に出ております。

伊藤委員

被災したということもありますが、普段は収蔵庫から展示室の間しか移動しない作品が街の中に出ているという状況、建物ができると絶対ないですね。被災のことありますが、それだけでなく自分達が持っている作品とか共有できる文化財を見ていろいろな対話ができるとういなと思います。

ちょっと見に来たというだけでなく、作品について市民が意見交換できる場所があるとか、何かの仕組みで双方向的になれる機会をつくれるチャンスかなと思います。講演や小学校との連携等いろいろなさっていると思いますが、こういう機会をより充実させていくことが、街の中に展開しているとき大事な事としてやっていければいいと思います。

それから、展覧会⑦のオンライン展覧会はどのようなものでしょうか。

事務局

こちらはホームページ上に展示用のページを作り、VR的なものではなく、サムネイルを表示し、それをクリックすると大きな画像で写真や造形作品、解説等を見られるといったものです。

伊藤委員

こちらは修復が完了したものでしょうか。

事務局

修復完了したものではございません。展覧会②の「河 あゝの裏切りは重く」はデジタル修復を行ったものを多摩市民館で上映したものでございますが、「the 3rd Area of “C”」はあくまでオンライン上の企画として、昨年度は写真家に撮影してもらい展示したり、館内のアトリエ指導員の方に版画作品を制作していただいて館内で展示したものをホームページにアップして御覧いただく企画としました。

稲庭委員

こういう企画は学芸員から上がってくるのでしょうか。

事務局

基本的には指定管理者制度を導入していた時期に構築していただきました。今回直営になったことで、その資源を引き継ぎ、企画については学芸員に出していただいております。

藤嶋議長

それでは、質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。

続いてABC3段階の評定を行います。

展覧会①「のぞいてみよう昔のくらし」について、当部会としては、「概ね達成」のB評価

とすることでいかがでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

藤嶋議長

それでは、展覧会①「のぞいてみよう昔の暮らし」についてB評価といたします。
次に、展覧会②「『河 あの裏切りが重く』デジタル修復版35mmフィルム プレミア上映会」について、当部会としては、「概ね達成」のB評価とすることでいかがでしょうか。

伊藤委員

A評価でよいのではないのでしょうか。

藤嶋議長

それでは、展覧会②「『河 あの裏切りが重く』デジタル修復版35mmフィルム プレミア上映会」については、A評価といたします。
次に、展覧会③「川崎市市民ミュージアム出張 夕やけ上映会」について、当部会としては、「十分に達成」のA評価とすることでいかがでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

ありがとうございました。展覧会事業の中間評価については以上となります。このほか展覧会に関する御意見・御質問はございませんでしょうか。

続いて、教育普及事業その他の事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料3 (教育普及事業、その他事業、予算) について説明)

藤嶋議長

それでは、教育普及事業について、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

稲庭委員

「すみであそぼう」は、市民ミュージアムの収蔵品や活動とどうつながって企画されたのでしょうか。

事務局

こちらは収蔵品とは直接関係ないのですが、小さなお子さん向けのワークショップをやりたいと教育普及部門の学芸員がアイデアを出していく中で、もともと水墨の荒井先生とつながりがあったことから話し合い、体育館の広いところで子ども達にどんどん描いてもらおうと開

催したものでございます。

稲庭委員

私も墨を使ったワークショップを何度かやったことがあるのですが、子どもたちは小学校で書道の時間に墨で文字を書いたことがあっても、自由に扱うことはないので、決まった文字を書くだけではなく墨と付き合ってみるワークショップは発見があると思います。

一方でどうやって收藏品やコンセプトにつながるのかは重要だと思います。いろいろなアプローチとか題材をどう選択するか明確にしておかないと、やる方も疲れてしまう。市民ミュージアムとしてストックされていくことがすごく重要なので、ひとつひとつ価値があるけれど流れていってしまうということが起こらないよう、收藏品やコンセプトとつながって説明され、積み重なるとよいと感じました。

伊藤委員

「さわれるシネマ」のダイレクトペインティングは20名の定員に17名の参加ということで、申し込みはもう少しあったのでしょうか。

事務局

今年はどうしてもコロナの影響もあり、当日来られない方がいらっしゃいます。

(注：ダイレクトペインティングは23名に当選通知を出し、実際出席した方が17名)

伊藤委員

20名の定員に20人くらいが反応あるならば打ち出し方としては成功しているんですけど、20人想定しているところに例えば、60%か50%の反応だったら打ち出しとして弱かったのかなど。シネカリグラフは11名よりも反応は多かったのでしょうか。

事務局

シネカリグラフの募集は、苦労しました。申込の11名全員が、当日お越しくださりました。

伊藤委員

シネカリグラフは高校生や大人が対象ですか。このあたりは難しいですね。

稲庭委員

有料であったことが影響しているかもしれません。

伊藤委員

「家族でつくるアート・メモリー」は無料だったんですね。

稲庭委員

1,000円に設定する場合、実際に参加した方は、それ以上の価値があると参加した人は分かりますが、チラシだけ見た人も1,000円以上の価値がありそうだと感じられる広報が必要です。少なくとも100人以上の人がチラシを見て、例えばそのうち5分の1の人が当日スケジュールをあけて1,000円払って行こうと思うものなので、少なくとも100名以上の方がチラシに書かれた詳細まで見るような広報の打ち出し方が必要なのかなと感じました。

伊藤委員

「家族でつくるアート・メモリー」はすごいですね。申込み61組と定員をかなり大きく上回って。

稲庭委員

この企画をした外部団体ですが、私や伊藤委員も関わったとびらプロジェクトで3年間活動した後にNPOで活動している方が複数おられます。フリーランスのプロとして活動されている方もいて、まさにいちばん得意なところで企画をされたと思います。

藤嶋議長

続いてABC3段階の評定を行います。

教育普及①「すみであそぼう」について、当部会としては、「概ね達成」のB評価とすることではいかがでしょうか。

稲庭委員

十分に目的を達成している、人数が来て楽しんでいるように見えました。

伊藤委員

それほどマイナス点がなく、A評価でいいのではないかと。

藤嶋議長

それでは、教育普及①「すみであそぼう」については、A評価といたします。

続いて、教育普及②「さわれるシネマ」について、当部会としては、「概ね達成」のB評価とすることではいかがでしょうか。

伊藤委員

これは課題・検討事項が少し残されているので、御指摘のとおり概ね達成でよいかと思います。

藤嶋議長

それでは、教育普及②「さわれるシネマ」については、B評価といたします。

続いて、教育普及③「家族でつくるアート・メモリー」について、当部会としては、「十分

に達成」のA評価とすることでいかがでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

それでは、教育普及③「家族でつくるアート・メモリー」については、A評価といたします。教育普及事業の中間評価については以上となります。このほか御意見・御質問はございませんでしょうか。

伊藤委員

先程稲庭委員が指摘されましたが、展覧会や収蔵品に関連付けた形で教育普及事業が展開されるというところが、ストーリーとしてあった方がいいと思います。川崎市のミュージアムが街に出たという状況を積極的にとらえられるようなストーリーと紐づいたそれぞれの展覧会の見せ方や、展覧会に紐づいたかたちで体験できるような教育普及事業ということで、例えば教育普及事業に参加した人も体験を通して、市民ミュージアムのこれからの活動の状況とつながっていると感じられるストーリーができてくると、事業として強度が上がると思います。

(次第一 6 (2)) 被災収蔵品の修復活動の状況について (報告)

藤嶋議長

それでは、続きまして議題の(2)「被災収蔵品の修復活動の状況について」です。こちらは報告案件となりますので、事務局から報告をお願いします。

事務局

(資料4について説明)

藤嶋議長

事務局からの説明について、各委員から御質問等がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

処分の4万3千点というのは、こういった状況のものだったのでしょうか。

事務局

こちらは令和2年度後半に公表しているものですが、漫画雑誌などで、水を含んで膨張したり、状態が非常に悪くカビ等が発生して他の収蔵品に影響が出てしまうものを優先的に処分せざるを得ないということで、手続きを経たうえで処分させていただいております。

藤嶋議長

ありがとうございました。「被災収蔵品の修復活動の状況について」は以上といたします。

(次第一 6 (3)) その他

藤嶋議長

それでは、議題の(3)「その他」ですが、事務局からは何かありますでしょうか。

事務局

事務局からは特にございません。

藤嶋議長

事務局からは特に無いということですが、これまでの議題などを通して、委員の皆様からは何かございましたらお願いします。

<委員から発言なし>

それでは、質疑も出尽くしたようですので、このあたりで終了とさせていただきます。議事については以上となります。事務局から連絡事項などがありましたらお願いします。

事務局

藤嶋部会長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたる御審議をありがとうございました。本日の審議結果を踏まえまして、今年度の残る事業も進めさせていただきます。

次回は3月に残る事業の評価を予定しておりますので、また日程調整をさせていただきたいと存じます。

(次第一 7) 閉会

藤嶋議長

それでは、第1回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会はこれもちまして閉会とさせていただきます。皆様、本日は大変お疲れ様でした。